

第1回	横浜市磯子区地区センター及び横浜市喜楽荘指定管理者選定委員会会議録
日 時	令和3年4月15日（木）14時00分～16時05分
開催場所	磯子区役所6階601会議室
出席者	伊東委員（横浜市磯子区消費生活推進員の会 前代表） 岩永委員（東京地方税理士会横浜南支部税理士） 川添委員（横浜国立大学名誉教授） 川辺委員（杉田町西部町内会会長） 吉弘委員（NPO 法人横浜市民アクト理事）
欠席者	なし
開催形態	一部非公開（傍聴者なし）
議 題	1 委員長の選出について 2 会議の公開・非公開について 3 公募要項等及び評価基準について 4 その他 次回委員会の日程について
決定事項	1 委員長の選出について 委員長に川添委員を選出、委員長職務代理者に吉弘委員を指名 2 会議の公開・非公開について 第1回及び第2回の会議の一部非公開を決定 【非公開部分】 (1) 第1回 「議題3 公募要項等及び評価基準について」 (2) 第2回 「議題2 審査・選定」 3 公募要項等及び評価基準について (1) 横浜市磯子区地区センター（上中里、根岸、杉田）について ア 公募要項、仕様書、特記仕様書及び様式集について、案のとおり承認 イ 評価基準について、次のとおり変更 ・ 「5 利用者ニーズの把握、利用者サービス向上の取組」を「5 利用者及び社会的ニーズの把握、利用者サービス向上の取組」に変更 ・ 「5-1 利用者ニーズを捉えるための有効な手法が示され …略…」を「5-1 利用者及び社会的ニーズを捉えるための有効な手法が示され …略…」へ変更 ・ 「6-1 …略… 地域住民の自主的活動や相互交流の促進が …略…」を「6-1 …略… 地域住民の自主的活動や相互交流（多世代間を含む）の促進が …略…」へ変更 ・ 「6-3 質の高い事業を行う工夫が行われているか。」を「6-3 参加者主体の新たなコミュニティづくり・地域づくりに資する事業展開や工夫がなされているか。」へ変更 ・ 6-3の係数を1から2へ変更 ウ 最低基準は出席委員の「横浜市磯子区地区センター評価基準項目」のうち、「9 団体の状況・実績」の「9-2 現指定管理者が応募した場合」の項

	<p>目 及び「9-3 応募団体は、市内中小企業又は地域住民を主体とした施設の管理運営等のために、地域住民を中心に設立された団体か。」を除く評価基準項目の合計点の6割とする。</p> <p>エ 同点の場合、各委員の採点順位がより上位である団体を上位とする。</p> <p>(2) 横浜市磯子地区センター及び老人福祉センター横浜市喜楽荘（磯子センター）について</p> <p>ア 公募要項、仕様書、特記仕様書及び様式集について、案のとおり承認</p> <p>イ 評価基準について、次のとおり変更</p> <p>(ア) 磯子地区センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「3 利用者ニーズの把握、利用者サービス向上の取組」を「5 利用者及び社会的ニーズの把握、利用者サービス向上の取組」に変更 ・ 「3-1 利用者ニーズを捉えるための有効な手法が示され…略…」を「3-1 利用者及び社会的ニーズを捉えるための有効な手法が示され…略…」へ変更 ・ 「4-1 …略… 地域住民の自主的活動や相互交流の促進が …略…」を「4-1 …略… 地域住民の自主的活動や相互交流（多世代間を含む）の促進が …略…」へ変更 ・ 「4-3 質の高い事業を行う工夫が行われているか。」を「4-3 参加者主体の新たなコミュニティづくり・地域づくりに資する事業展開や工夫がなされているか。」へ変更 ・ 4-3の係数を1から2へ変更 <p>(イ) 老人福祉センター喜楽荘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「4 効果的な自主企画事業展開」の「4-2 …略… ②質の高い事業を行う工夫 …略…」を「②地域・社会との関わりを持つ場として、参加しやすく魅力的な事業を行う工夫」へ変更 <p>ウ 最低基準は出席委員の「10 団体の状況・実績」の「10-2 現指定管理者が応募した場合」の項目 及び「10-3 応募団体は、市内中小企業又は地域住民を主体とした施設の管理運営等のために、地域住民を中心に設立された団体か。」を除く評価基準項目の合計点の6割とする。</p> <p>エ 同点の場合、各委員の採点順位がより上位である団体を上位とする。</p> <p>(3) その他、軽微な修正がある場合は、事務局にて修正案を作成し、委員長が確認のうえ、確定とする</p> <p>4 第2回委員会は8月5日（木）とする。2日間に渡り開催する場合は、8月5日（木）及び8月6日（金）とする。</p>
議 事	<p>1 委員長の選出について</p> <p>委員の互選により川添委員を委員長に選出した。 また、川添委員長から職務代理者として吉弘委員が指名され、了承された。</p> <p>2 会議の公開・非公開について</p> <p>(委員長) 公正性を担保するため、第1回の選定委員会では「議題3 公募要項</p>

等及び評価基準について」の部分为非公開とすることが望ましいと考えるがいかがか。

(各委員) 異議なし。

(委員長) 第2回の選定委員会では、忌憚のない意見交換をするため「議題2審査・選定」部分について非公開とすることが望ましいと考えるがいかがか。

(各委員) 異議なし。

3 公募要項等及び評価基準について

(1) 横浜市磯子区地区センター(上中里、根岸、杉田地区センター)について

(事務局) 横浜市磯子区地区センター公募要項(案)、仕様書(案)、特記仕様書(案)、様式集(案)の要旨について説明。

(委員) 応募者には地区センターの設置目的をしっかりと踏まえて応募してほしい。

(委員) 次期指定管理者には、利用者からの意見を今以上にくみ取り、施設運営に生かして行ってほしい。

(委員長) 公募要項等については特に修正はせず、事務局案を承認するということでいかがか。

(各委員) 異議なし。

(事務局) 横浜市磯子区地区センター評価基準項目(案)について説明

(委員) 「5 利用者ニーズの把握、利用者サービス向上の取組」の項目について、利用者のニーズのみではなく、社会的なニーズなどももう少し広い視点が必要なのではないか。

(委員) 「6 効果的な自主事業展開」の「6-1」の項目について、多世代間の交流も明記できると良いと思う。

(委員) 同じく「6 効果的な自主事業展開」の「6-3 質の高い事業を行う工夫が行われているか。」の「質の高い事業」とは何かわかりづらいのももう少し具体的な表現に変えた方が良いのではないか。現在の地区センターには、地域・コミュニティづくりという面も求められていると思うのでそのような言葉を明記できると良いと思う。

(委員長) それでは、まず、評価基準項目の「5 利用者ニーズの把握、利用者サービス向上の取組」に広い視点を持つという意味で「社会的ニーズ」の文言を追記。

次に、「6 効果的な自主事業展開」の6-1の項目に多世代間の交流に係る文言を追記。

最後に、同じく「6 効果的な自主事業展開」の「6-3 質の高い事業を行う工夫が行われているか。」を「6-3 参加者主体の新たなコミュニティづくり・地域づくりの事業展開や工夫がなされているか。」に変更することでいかがか。

(各委員) 異議なし。

	<p>(委員長) それでは、評価基準について、各委員からいただいたご意見を踏まえて、事務局において修正し、委員長の私が確認のうえ、確定版としたいと思うがいかがか。</p> <p>(各委員) 異議なし</p> <p>(2) 横浜市磯子地区センター及び老人福祉センター横浜市喜楽荘（磯子センター）について</p> <p>(事務局) 公募要項（案）、仕様書（案）、特記仕様書（案）、様式集（案）の要旨について説明。</p> <p>(委員) 仕様書（案）の3ページ、「老人福祉センターに関する事項 ア 高齢者の社会活動を支援する場の提供」の1行目に「高齢者の社会活動を支援する場」となるが、これは、「地域との関わりを持つ場」のようなニュアンスで捉えて良いか。</p> <p>(事務局) そのように捉えていただいて問題ない。</p> <p>(委員長) それでは、公募要項等については、特に修正はせず、事務局案を承認するというのでいかがか。</p> <p>(各委員) 異議なし。</p> <p>(事務局) 横浜市磯子地区センター及び老人福祉センター横浜市喜楽荘指定管理者選定の評価基準項目（案）について説明。</p> <p>(委員) 老人福祉センターの「4 効果的な自主企画事業展開」の「4-2 …略… ②質の高い事業を行う工夫 …略…」の部分の質の高い事業について、地区センター同様具体的な表現に変更できると良いと思う。</p> <p>(委員長) それでは、ここまでの意見を踏まえ、まず、磯子地区センターの「3 利用者ニーズの把握、利用者サービス向上の取組」及び「4 効果的な自主事業展開」については、先ほど議論した「横浜市磯子区地区センター評価基準項目（案）」と同内容に修正。</p> <p>また、「4 効果的な自主企画事業展開」の「4-2 …略… ②質の高い事業を行う工夫 …略…」の表現については、事務局にて用語等を確認の上、もう少し具体的な表現に修正ということでいかがか。</p> <p>(各委員) 異議なし。</p> <p>(委員長) それでは、評価基準について、各委員からいただいたご意見を踏まえて、事務局において修正し、委員長の私が確認のうえ、確定版としたいと思うがいかがか。</p> <p>(各委員) 異議なし。</p> <p>4 その他</p> <p>第2回委員会は応募者数等にもよるが、8月5日（木）及び8月6日（金）に開催予定とする。また、1日のみの開催で差支えない場合は、8月5日（木）に開催することとする。</p>
資料	<p>資料</p> <p>(資料1) 横浜市磯子区地区センター及び横浜市喜楽荘指定管理者選定委員会委員名簿</p>

- | |
|--|
| <p>(資料2) 横浜市磯子区地区センター及び横浜市喜楽荘の指定管理について</p> <p>(資料3) 横浜市磯子区地区センター等の施設概要について</p> <p>(資料4) 横浜市磯子区地区センター及び老人福祉センター横浜市喜楽荘の指定管理者の候補者の選定等に関する要綱</p> <p>(資料5) 横浜市磯子区地区センター及び横浜市喜楽荘指定管理者選定委員会運営要綱</p> <p>(資料6) 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（抜粋）</p> <p>(資料7) 第2回 横浜市磯子区地区センター及び横浜市喜楽荘指定管理者選定委員会 次第（案）</p> <p>(資料8) 横浜市磯子区地区センター指定管理者公募要項（案）</p> <p>(資料9) 横浜市磯子区地区センター指定管理業務仕様書（案）</p> <p>(資料10) 横浜市【上中里・根岸・杉田】地区センター指定管理業務特記仕様書（案）</p> <p>(資料11) 横浜市磯子区地区センター 様式集</p> <p>(資料12) 横浜市磯子区地区センター評価基準項目（案）</p> <p>(資料13) 横浜市磯子地区センター及び老人福祉センター横浜市喜楽荘指定管理者公募要項（案）</p> <p>(資料14) 横浜市磯子地区センター及び老人福祉センター横浜市喜楽荘指定管理業務仕様書（案）</p> <p>(資料15) 横浜市磯子地区センター及び老人福祉センター横浜市喜楽荘指定管理業務特記仕様書（案）</p> <p>(資料16) 横浜市磯子地区センター及び老人福祉センター横浜市喜楽荘 様式集</p> <p>(資料17) 横浜市磯子地区センター及び老人福祉センター横浜市喜楽荘評価基準項目（案）</p> <p>(資料18) 日程調整表</p> <p>(資料19) 確認書</p> |
|--|